

事 務 連 絡

平成17年9月13日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

社団法人 全国建設業協会  
労 働 部

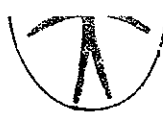
公共事業労務費調査モニター方式の実施について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、公共事業労務費調査(平成17年10月調査)の実施につきましては、平成17年9月8日付け全建労発第77号によりご周知をお願い申し上げましたが、今般、国土交通省総合政策局労働資材対策室長より標記モニター方式の実施について別紙のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対して、ご周知下さるようお願い申し上げます。

以上



国総労第34号  
平成17年9月7日

(社) 全国建設業協会会長 殿

(公共事業労務費連絡連絡協議会事務局)

国土交通省総合政策局  
労働資材対策室長



公共事業労務費調査モニター方式の実施について (協力依頼)

農林水産省及び国土交通省の二省が実施する公共事業労務費調査は、公共工事の工事費の積算に使用している公共工事設計労務単価の設定の基礎となる調査です。

労務費調査は労働基準法に定められた賃金台帳をもとに実施していますが、建設業はその生産方法の特性から労働条件が均一でない中、多様な賃金支払形態が存在する等、賃金の支払い実態の把握が非常に困難です。このため、平成12年度から従来の形式の公共事業労務費調査と並行して、モニター方式による調査を導入しているところです。

つきましては、このモニター方式を下記のとおり実施いたしますので、同調査へのご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 調査対象職種

- ・石工
- ・さく岩工
- ・ガラス工
- ・潜かん工
- ・山林砂防工
- ・潜かん世話役
- ・サッシ工

#### 2. 調査対象の会社

調査対象職種を雇用している会社で、平成13年度以降の公共事業労務費調査において調査対象工事に関わった会社、又は日本圧気技術協会から推薦していただいた会社から、調査対象を選定しております。

#### 3. 調査対象会社への配付資料

公共事業労務費調査連絡協議会から調査対象会社への配布資料を以下の通り参考までに添付します。

- ・公共事業労務費調査連絡協議会からの調査依頼文書
- ・公共事業労務費調査の手引き (モニター調査用)
- ・調査票 (様式-1、2、3)

(事務局注)

「公共事業労務費調査の手引き」「調査票」の内容につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください (下記URL参照)。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sinko/roumuhi4/roumu/h1710/>

調査対象会社あて

(公共工事労務費調査連絡協議会事務局)  
国土交通省総合政策局  
労働資材対策室長

公共事業労務費調査モニター方式の実施について（ご協力をお願い）

農林水産省及び国土交通省の二省が実施する公共事業労務費調査は、公共工事の工事費の積算に使用している公共工事設計労務単価の設定の基礎となる調査です。

労務費調査は労働基準法に定められた賃金台帳をもとに実施していますが、建設業はその生産方法の特性から労働条件が均一でない中、多様な賃金支払形態が存在する等、賃金の支払い実態の把握が困難です。このため、平成12年度から従来の形式の公共事業労務費調査と並行して、モニター方式による調査を導入しているところです。

つきましては、このモニター方式を下記のとおり実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 調査対象の会社の選定方法

別紙1の職種を雇用している会社で、平成13年度以降の公共事業労務費調査において調査対象工事に関わった会社（潜かん関係職種については日本圧気技術協会から推薦していただいた会社を含む。）から、調査対象を選定させていただきます。

2. 調査対象の労働者

貴社において公共事業労務費調査に定める別紙1の職種として働いておられる方全員（臨時雇いも含む。）が、調査対象となります。

3. 調査実施方法

別添「公共事業労務費調査の手引き（モニター調査用）」を参考に、「調査票（様式-1、2、3）」へ必要事項を記入して下さい。

4. 調査票の提出方法等

調査票は、調査員が貴社を訪問し回収いたします。訪問日時等は、別紙2に記載の問合せ先、又は調査委託先の担当者からお知らせ致します。

5. 調査票への記入期限

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査票へは、別紙2に記載の問合せ先、又は調査委託先の担当者からお知らせする訪問日時までにご記入くださいますようよろしくお願い申し上げます。

6. お問合せ先

ご質問等ありましたら、別紙2の問合せ先（最寄の地方連絡協議会事務局）までお問い合わせください。

7. その他

本調査により提出していただいた内容は、調査の目的以外に使用することはなく、また貴社及び調査対象の労働者の方々に不利益となるようなことはありませんので、正確なデータを記載していただくようお願いいたします。

<p>モニター対象となる建設労働者の職種について</p>
------------------------------

「公共事業労務費モニター調査」において、モニター対象となる建設労働者は、次にあげる職種で、「定義と作業内容」に示される作業を行っている労働者になります。

雇用している労働者の方が、定義にあてはまるかどうかは、調査票を記入される方が、実情をふまえて判断してください。また、2つ以上の職種に該当される方は、調査対象となる期間内(手引きP. 2～3参照)において、従事した日数がより長い作業内容の職種に分類してください。

調査対象職種の定義と作業内容

モニター対象職種	定義と作業内容
石工	石材の加工等について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 石材の加工 b. 石積みまたは石張り c. 構造物表面のはつり仕上げ
潜かん工	加圧された密室内における作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、潜かんまたはシールド(圧気)内において土砂の掘削、運搬等の作業を行うもの
潜かん世話役	加圧された密室内における作業について相当程度の技術を有し、潜かん工事またはシールド工事(圧気)についてもっぱら指導的な業務を行うもの
さく岩工	岩掘削作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、爆薬およびさく岩機を使用する岩石の爆破掘削作業(坑内作業を除く。)について主体的業務を行うもの
山林砂防工	相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、山地治山事業(主として山間遠かく地の急傾斜地または狭隘な谷間における作業)に従事し、主として次に掲げる作業を行うもの a. 人力による崩壊地の法切、階段切付け、土石の掘削・運搬、構造物の築造等 b. 人力による資材の積み込み、運搬、片付け等 c. 簡易な索道、足場等の組立、架設、撤去等 d. その他各作業について必要とされる関連業務
サッシ工	サッシ工事について相当程度の技能を有し、金属製建具の取付作業について主体的業務を行うもの
ガラス工	ガラス工事について相当程度の技能を有し、各種建具のガラスはめ込み作業について主体的業務を行うもの

## お問い合わせ先

ご質問は最寄りの地方連絡協議会事務局等へお問い合わせ下さい。ただし、下記一覧は、総合窓口ですので、調査票の記入内容に関する相談等は、調査業務委託先の相談窓口へお問い合わせ下さい。なお、調査業務委託先の相談窓口につきましては、別途お伝えします。ご確認の上、各窓口にお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

## (1) 地方連絡協議会事務局の担当係及び所在地一覧

## 地方連絡協議会事務局の担当係及び所在地

地方連絡協議会名 (所管都道府県)	事務局	担当係	所在地等
北海道地方連絡協議会 (北海道)	国土交通省 北海道開発局 事業振興部 防災・技術センター	施工調査係	〒062-8511 札幌市豊平区月寒東2条 8-3-1 TEL. 011(851)4274(係直通) FAX. 011(851)7806
東北地方連絡協議会 (青森県、岩手県、 宮城県、秋田県、 山形県、福島県)	国土交通省 東北地方整備局 企画部技術管理課	労働資材係 (内3281)	〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15 TEL. 022(225)2171 FAX. 022(211)5318
関東地方連絡協議会 (茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、 長野県)	国土交通省 関東地方整備局 企画部技術管理課	審査基準係 (内3281)	〒330-9724 さいたま市北袋町1-21-2 TEL. 048(601)3151 FAX. 048(600)1374
北陸地方連絡協議会 (新潟県、富山県、 石川県)	国土交通省 北陸地方整備局 企画部技術管理課	教習係 (内3331)	〒951-8505 新潟市白山浦1-425-2 TEL. 025(266)1171 FAX. 025(230)5663
中部地方連絡協議会 (岐阜県、静岡県、 愛知県、三重県)	国土交通省 中部地方整備局 企画部技術管理課	労働資材係 (内3281)	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 TEL. 052(953)8131 FAX. 052(953)8294
近畿地方連絡協議会 (福井県、滋賀県、 京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、 和歌山県)	国土交通省 近畿地方整備局 企画部技術調査課	基準第三係 (内3281)	〒540-8586 大阪市中央区大手町1-5-44 TEL. 06(6942)1141 FAX. 06(6942)7825

地方連絡協議会名 (所轄都道府県)	事務局	担当係	所在地等
中国地方連絡協議会 (鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県)	国土交通省 中国地方整備局 企画部技術管理課	基準第二係 (内3341)	〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 TEL. 082(221)9231 FAX. 082(227)5222
四国地方連絡協議会 (徳島県、香川県、 愛媛県、高知県)	国土交通省 四国地方整備局 企画部技術管理課	教習・労働資材係 (内3331)	〒760-8554 高松市福岡町4-26-32 TEL. 087(851)8061 FAX. 087(851)8044
九州地方連絡協議会 (福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、 鹿児島県)	国土交通省 九州地方整備局 企画部技術管理課	基準第三係 (内3336)	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 TEL. 092(471)6331 FAX. 092(476)3465
沖縄地方連絡協議会 (沖縄県)	内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 技術管理課	資材労務係 (内3281)	〒900-8530 那覇市前島2-21-7 TEL. 098(866)0408 FAX. 098(866)1650

(2) 公共事業労務費調査連絡協議会の担当係及び所在地等一覧

公共事業労務費調査連絡協議会の担当係及び所在地

省名	部局	担当係	所在地等
農林水産省	農村振興局 整備部設計課 施工企画調整室	積算基準第二係	〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-1
国土交通省	総合政策局 労働資材対策室 (事務局)	指導調整係	〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
	港湾局 建設課	建設調査第一係	〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3